製造販売後調査等に関する最近の動向と 製造販売後データベース調査の経済性評価

医薬産業政策研究所 主任研究員 富樫満里子 医薬産業政策研究所 主任研究員 渡邉奈都子 医薬産業政策研究所 主任研究員 枝廣 誠

要約

- ●製造販売後調査における使用成績調査等の最新 動向を整理し、さらに製造販売後データベース 調査(以下、DB調査)活用による経済性評価 を行うことを目的として、2020~2024年度の新 医薬品承認品目の医薬品リスク管理計画(以下、 RMP)を対象に調査を行った。
- ●新医薬品承認において策定される初回 RMP は 37.0%で新有効成分含有医薬品が多くを占め た。その数には大きな変化は無いが、承認によ り新たに計画された調査総数は2024年度に減少 傾向が認められた。
- DB 調査については、製造販売後調査総数が減 少する中で件数は横ばいで割合が増加してい た。また、DB調査では大規模かつ対照群を設 定した調査が可能であり、対照群を設定しない 小規模な旧来の使用成績調査との違いが鮮明 となった。一方で、使用されるデータベースは 限定的であり、利活用可能なデータベースやレ ジストリに限界があるといえる。DB 調査の活 用は特に外資系企業で多く、また、1企業が複 数計画している割合が大きい。
- ●従来の使用成績調査から DB 調査への選択の移 行がもたらす業務プロセスの変化と各プロセス で発生するコストを整理し、DB 調査への移行 可能率から調査期間5年のコスト削減効果は約

92億円となると試算した。

●製造販売後調査における DB 調査の活用実態を 検討した結果、全例調査や対応可能なデータ ベースの不足、企業の利活用経験の偏りなどが 活用の障壁となっていることが示唆された。一 方で、DB 調査の適切な活用により、調査負担 の軽減と経済的効果が確認され、今後の選択肢 としての意義が示された。

1. はじめに

近年、わが国では医療の質の向上や効率化、さ らには新たな医療技術の創出を目的として、保健・ 医療・介護に関わる情報の利活用に向けた制度整 備が急速に進められている。

2022年6月に「経済財政運営と改革の基本方針 2022」(令和4年6月7日閣議決定)1)において医 療デジタルトランスフォーメーション(以下、医 療 DX) の推進が提示され、さらに、2024年6月 の「経済財政運営と改革の基本方針2024」(令和6 年6月21日閣議決定)²⁾では、全国医療情報プラッ トフォームで共有される情報を新しい医療技術の 開発や創薬等のために二次利用する環境整備、医 療介護の公的データベースのデータ利活用促進が 明記された。

医療 DX を促進するためには、その経済的利益 を定量的に評価し、経済的合理性を明確にする必

¹⁾ 内閣府、経済財政運営と改革の基本方針2022、https://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/cabinet/honebuto/2022/ decision0607.html

²⁾ 内閣府、経済財政運営と改革の基本方針2024、https://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/cabinet/honebuto/2024/ decision0621.html

要がある。European Health Data Space (EHDS) の立法法案に付随して公表された影響評価報告 書3)では、EHDSを導入することによる経済的利 益が試算されており、この結果は、健康医療情報 の情報連携基盤による経済的利益を評価するため の重要な事例となっている。

わが国の製薬企業において医療情報の二次利用 が進んでいる一事例としては、製造販売後調査に おける DB 調査が、平成30年4月1日付の GPSP 省令の改正4)によって製造販売後調査の一形態と して認められ、製造販売後調査の新たな選択肢と なっていることが挙げられる。

本稿ではこの DB 調査に着目し、最近の医薬品 製造販売後調査における DB 調査の実施状況や課 題、さらに従来の使用成績調査から DB 調査への 移行がもたらす経済性(コスト削減や業務効率化 等)について定性的、定量的な評価を行い、医療 情報利活用推進における DB 調査の意義と将来的 な活用可能性を展望する。

2. 調査方法

2-1 製造販売後調査等の現状調査

公開情報から製造販売後調査における使用成績 調査及び DB 調査の現状を調査するため、医薬品 医療機器総合機構(以下、PMDA) ホームページ で公開されている2020~2024年度(5年度分)の 新医薬品承認品目一覧⁵⁾ 掲載品目における RMP (2025年4月時点)から、追加の医薬品安全性監視 活動の有無とその内容を調査し、承認および一部 変更承認(以下、一変)により計画された調査を 特定、抽出した。なお、調査項目は新医薬品承認 品目数、承認により新規に設定された初回 RMP 数及び調査数とし、以下に示す条件で情報を整理 した。

① 追加の安全性監視活動の計画、実施の時期に

- 関わらず、承認年度でカウントした。
- ② 一般使用成績調查、特定使用成績調查、DB 調査のみを抽出してカウントした(市販直後 調查、製造販売後臨床試験、使用成績比較調 査等はカウントから除外)。
- ③ 使用成績調査の記載のうち、一般使用成績調 査か特定使用成績調査か判断できない場合に は、一般使用成績調査としてカウントした。
- ④ 同一製品内の同一事項(効能効果等)の承認 において、既承認規格に対する一変と新規格 品に対する承認が存在する場合は、承認と一 変にそれぞれカウントした。
- ⑤ 同一製品に対する複数事項(複数の効能効果 等)が同日に承認されている場合は、製品数 を別々にカウントした。

2-2 DB 調査利用時の経済性評価

従来の使用成績調査と、DB 調査の流れを整理 し、プロセスごとに発生する作業についてコスト 試算を行った。使用成績調査の DB 調査への移行 可能率から調査期間5年のコスト削減効果を試算 した。

3. 結果

3-1 製造販売後調査等の調査結果

3-1-1 2020~2024年度新医薬品承認品目背景 情報

はじめに背景情報として、年度ごとに5年間の 新医薬品承認数と初回 RMP が設定された品目数 を表1に、PMDA審査分野別の品目数を表2に示 した。

新医薬品の年度ごとの承認品目数は2020年度か ら多少の増減はあるが123~146品目の間でほぼ横 ばいであった。希少疾病用医薬品は年度による偏 りはあるが、26~36品目で対象期間全体では全承

³⁾ Directorate-General for Health and Food Safety, "Impact Assessment on the European Health Data Space", 3 May 2022, https://health.ec.europa.eu/publications/impact-assessment-european-health-data-space_en

⁴⁾ 平成29年10月26日付け厚生労働省令第116号「医薬品の製造販売後の調査および試験の実施の基準に関する省令の一部 を改正する省令」

⁵⁾ 独立行政法人 医薬品医療機器総合機構、承認審査関連業務 新医薬品の承認品目一覧、https://www.pmda.go.jp/ review-services/drug-reviews/review-information/p-drugs/0010.html

表 1 新医薬品承認、希少疾病および RMP 設定品目数

		承記	忍数			初	回 RMP 数			希少疾病	
承認年度	総計	承認 (新有効 成分)	承認 (その他)	一部変更	総計	承認数に 対する割合	承認 (新有効 成分)	承認 (その他)	一部変更	総計	承認数に 対する割合
2020	123	43	19	65	50	40.7%	43	7	0	28	22.8%
2021	146	50	10	88	53	36.3%	49	4	0	36	24.7%
2022	136	38	20	80	42	30.9%	38	4	0	26	19.1%
2023	123	46	17	67	48	39.0%	43	5	0	34	27.6%
2024	135	48	24	74	52	38.5%	47	5	0	28	20.7%
	663	225	90	374	245	37.0%	220	25	0	152	22.9%

注:同一製品内の同一事項の承認における既承認規格に対する一変と新規格品に対する承認は各々にカウント

出所: PMDA ホームページ掲載の新医薬品承認品目一覧及び RMP より医薬産業政策研究所にて作成

表2 PMDA 審查分野別承認品目数

分野	承認 (新有効 成分含有)	承認 (その他)	一部変更	総計	割合
第1	28	15	43	78	11.8%
第2	24	11	24	56	8.4%
第3の1	18	6	20	44	6.6%
第3の2	4	5	10	19	2.9%
第4	16	6	13	33	5.0%
第5	4	7	26	37	5.6%
第6の1	22	14	43	71	10.7%
第6の2	18	5	9	30	4.5%
体内診	0	0	3	3	0.5%
放射	2	0	5	7	1.1%
抗悪	55	4	148	205	30.9%
エイズ	2	0	1	3	0.5%
ワクチン	22	3	21	45	6.8%
血液	10	1	8	19	2.9%
バイオ	0	13	0	13	2.0%
総計	225	90	374	663	100.0%

注:同一製品内の同一事項の承認における既承認規格に対 する一変と新規格品に対する承認は各々にカウント 出所:PMDAホームページ掲載の新医薬品承認品目一覧 より医薬産業政策研究所にて作成

認数の22.9%の割合を占めていた。初回のRMP設 定数は対象期間全体の承認数に対して37.0%であ り、承認数と同様に5年間の推移はほぼ横ばいで あった。新有効成分含有医薬品ではほとんどの製 品(220/225承認)で、その他の医薬品では年度 に因り異なるが対象期間全体で27.8% (25/90承 認)で初回 RMP が設定されていた。

PMDA 審査分野別の新医薬品承認品目数を調 査した結果、抗悪分野が30.9%、第1分野が

表3 PMDA 新薬審査部担当審査分野

第1分野	消化器官用薬、外皮用薬等
第2分野	循環器官用剤、抗パーキンソン病薬、脳 循環・代謝改善薬、アルツハイマー病薬
第3分野の1	中枢神経系用薬、末梢神経系用薬 ただし、麻酔用薬を除く
第3分野の2	麻酔用薬、感覚器官用薬(炎症性 疾患に係るものを除く)、麻薬
第4分野	抗菌剤、寄生虫·抗ウイルス剤(エ イズ医薬品分野を除く)
第5分野	泌尿生殖器官·肛門用薬、医療用配合剤
第6分野の1	呼吸器官用薬、アレルギー用薬(内 服のみ)、感覚器官用薬 (炎症性疾患)
第6分野の2	ホルモン剤、代謝性疾患用薬 (糖尿病、 骨粗鬆症、痛風、先天性代謝異常等)
体内診断薬分野	造影剤
放射性医薬品分野	放射性医薬品
抗悪分野	抗悪性腫瘍用薬
エイズ医薬品分野	HIV 感染症治療薬
ワクチン分野	ワクチン、抗毒素
血液製剤分野	血液製剤
遺伝子治療分野	遺伝子治療薬、カルタヘナ
バイオ品質分野	バイオ品質、バイオ後続品

11.8%、第6分野の1が10.7%の順に多かった。 なお、PMDA新薬審査部担当審査分野を表3に 示す。

3-1-2 製造販売後調査の内訳

各年度の承認、一変によって計画された製造販 売後調査の調査数を表4に、各調査数の割合の推 移を図1に示した。調査数総計では2023年度まで 80調査前後であった数値が2024年度に47調査に減 少している。

詳細をみると調査数は特定使用成績調査が最も 多く、一般使用成績調査、DB調査の順であった。 また、一般使用成績調査及び特定使用成績調査の 調査数は2024年度に減少、DB調査では横ばいの 傾向であった。これを各調査数の割合でみると同 年度において特定使用成績調査は減少の傾向に変 わりはないが、一般使用成績調査は横ばい、DB 調査は2020~2023年度では10%前後と横ばいの傾 向であるが、2024年度には25.5%と増加の傾向で あった。

さらに製造販売後調査の現状を多角的に調査す るため、①全例調査の調査数、②希少疾病用医薬 品に対する調査種別、③ PMDA 審査分野別の各 調査数、④各調査の症例規模ならびに⑤対照群の 有無についてカウントした。

全例調査は全製造販売後調査の27.0%を占め

表 4 製造販売後調査数

	一般使用	特定使用	製造販売後	
承認年度	成績調査	成績調査	DB 調査	総計
	調査数	調査数	調査数	
2020	29	49	12	90
2021	28	47	7	82
2022	31	35	8	74
2023	26	44	11	81
2024	17	18	12	47
総計	131	193	50	374

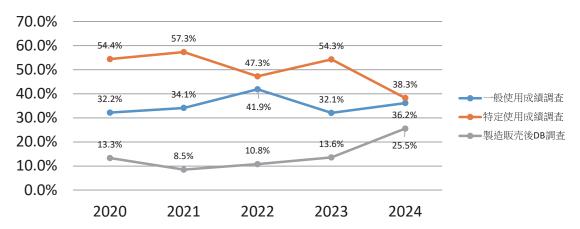
出所:PMDAホームページ掲載のRMPより医薬産業政策 研究所にて作成

た。全例調査の調査数は、2023年度までは横ばい だが、2024年度では減少(13調査)傾向がみられ る。一方で、割合で各調査の動きをみると特に特 定使用成績調査で顕著な増加(44.4%)が認めら れた。全例調査は従来の一般および特定使用成績 調査で計画されているが、DB調査でも全例を補 足するものがあった(1調査)。具体的にはレズロ ックの造血幹細胞移植後の慢性移植片対宿主病に 対するもので、TRUMP-GVHDレジストリが利用 されていた。(表5)

希少疾病用医薬品の製造販売後調査は調査総計 374調査中120調査で約32.1%の割合であった。希 少疾病用医薬品に対する調査種別は一般および特 定使用成績調査の割合が高いが、DB 調査も7調 査(5.8%)で選択されている。具体的には以下の 製品に対する調査であり、一変で4調査、新有効 成分の承認で3調査であった。また、効能効果と して造血幹細胞移植後の移植片対宿主病を対象と するものが3調査含まれていた。(表6)

- ●レンビマ:胸腺癌(一変)
- ●イムブルビカ:造血幹細胞移植後の慢性移植片 対宿主病 (一変)
- ●ジャカビ:造血幹細胞移植後の移植片対宿主病 (一変)
- ●レズロック:造血幹細胞移植後の慢性移植片対 宿主病(承認:新有効成分)
- ●レブロジル:骨髄異形成症候群に伴う貧血(承 認:新有効成分)

図 1 製造販売後調査の割合推移



出所: PMDA ホームページ掲載の RMP より医薬産業政策研究所にて作成

表5 年度ごとの全例調査数と製造販売後調査総計に対する割合

	全例訓	司査			内詞	Я			
承認年度	調査数	割合 -	一般使用成		特定使用成績	漬調査	製造販売後	DB 調査	調査総計
	門且女人	刮口	調査数	割合	調査数	割合	調査数	割合	
2020	24	26.7%	12	41.4%	12	24.5%	0	0.0%	90
2021	22	26.8%	8	28.6%	14	29.8%	0	0.0%	82
2022	19	25.7%	11	35.5%	8	22.9%	0	0.0%	74
2023	23	28.4%	10	38.5%	12	27.3%	1	9.1%	81
2024	13	27.7%	5	29.4%	8	44.4%	0	0.0%	47
総計	101	27.0%	46	35.1%	54	28.0%	1	2.0%	374

出所:PMDAホームページ掲載のRMPより医薬産業政策研究所にて作成

表 6 希少疾病用医薬品の製造販売後調査種別

調查種別	希ク	少疾病
嗣 至7里月	調査数	割合
一般使用成績調査	54	45.0%
特定使用成績調査	59	49.2%
製造販売後 DB 調査	7	5.8%
総計	120	100.0%

出所:PMDAホームページ掲載のRMPより医薬産業政策 研究所にて作成

- ●トレプロスト: 間質性肺疾患に伴う肺高血圧症 (一変)
- ●リブマーリ:アラジール症候群及び進行性家族 性肝内胆汁うっ滞症における胆汁うっ滞に伴う そう痒 (承認:新有効成分)

審査分野別の調査数を見ると、調査数の総計は 抗悪 (98調査)、第1 (53調査)、第6の1 (52調 査)の順で多い。一方で、DB調査数は第1(11 調査)、第6の1 (10調査)、第2と抗悪(各9調 査)の順となっていた。また、バイオは DB 調査 のみとなっており、エイズ、第5は5年間を通し て DB 調査は 0 件であった。第3の1、第4、第 6の2は相当数の調査数があるが、DB調査は1 調査に留まり、DB調査の割合は低い。(表7、 図2)

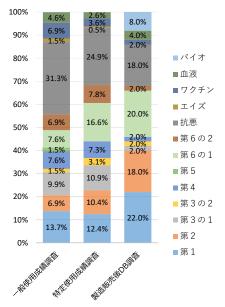
製造販売後調査における症例数規模を見ると、 一般および特定使用成績調査では300例以下の調 査がそれぞれ58.0%、63.2%を占めており、500例 以下でほぼ70%以上を占めていた。一方で、DB 調査では300例以下から10,000例を超える調査ま で幅広い規模の調査に利用されていることが分か

PMDA 審查分野別調查数 表 7

分野	一般使用 成績調査	特定使用 成績調査	製造販売後 DB 調査	総計
第1	18	24	11	53
第 2	9	20	9	38
第3の1	13	21	1	35
第3の2	2	6	1	9
第 4	10	14	1	25
第5	2	0	0	2
第6の1	10	32	10	52
第6の2	9	15	1	25
抗悪	41	48	9	98
エイズ	2	1	0	3
ワクチン	9	7	1	17
血液	6	5	2	13
バイオ	0	0	4	4
総計	131	193	50	374

出所:PMDAホームページ掲載の新医薬品承認品目一覧 および RMP より医薬産業政策研究所にて作成

図2 製造販売後調査別の PMDA 審査分野割合



出所:PMDAホームページ掲載の新医薬品承認品目一覧 および RMP より医薬産業政策研究所にて作成

る。DB 調査では症例数検討中または不明の調査 が多く認められており、この理由としては、DB 調査実施の方針は決定しているが、詳細計画検討 中の状況であるものが多数であった。また、従来 調査における症例数不明の計画は、全例調査の計 画が主なものとなっている。(表8、図3)

製造販売後調査における対照群設定の有無につ いて、一般および特定使用成績調査では対照群を 設定することは想定されないが、一方で、DB 調

表8 症例数規模別調查数

症例数	一般使用 成績調査	特定使用 成績調査	製造販売後 DB調査	総計
300例以下	76	122	4	202
300例超 500例以下	16	22	3	41
500例超 1000例以下	12	22	1	35
1000例超 3000例以下	13	14	3	30
3000例超 10000例以下	1	1	3	5
10000例超	0	0	2	2
検討中	1	1	12	14
不明	12	11	22	45
総計	131	193	50	374
1,0.1.1	101	200		

出所:PMDAホームページ掲載のRMPより医薬産業政策 研究所にて作成

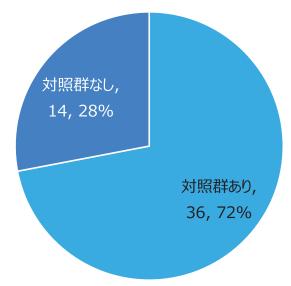
図3 製造販売後調査別の症例規模割合



出所:PMDAホームページ掲載の新医薬品承認品目一覧 および RMP より医薬産業政策研究所にて作成

査では全50調査中36調査(72.0%)で対照群が設 定されていた。(図4)

図4 DB調査における対照群設定有無



出所:PMDAホームページ掲載のRMPより医薬産業政策 研究所にて作成

3-1-3 DB 調査の内訳

DB 調査について、さらに状況を深堀すべく実 際に利用しているデータベースの種類を調査し、 図5にその割合を示した。

利用されているデータベースはメディカル・ データ・ヴィジョン(以下、MDV)が最も多く、

図5 利用データベースの種類 不明 1, 2% MDV 検討中 16, 32% 15, 30% レジストリ MID-NFT 6, 12% 6, 12% **RWD** JMDC 2, 4% 4, 8%

出所:PMDAホームページ掲載のRMPより医薬産業政策 研究所にて作成

Medical Information Database Network (以下、 MID-NET)、IMDCが続き、この3種で約50%を 占めていた。検討中、不明の調査も複数認められ た。複数のレジストリも活用されており、合算す ると MID-NET と同じ割合を占める。活用されて いるレジストリは具体的に TRUMP-GVHD、 PIDJ2、CIRCLeであった。それぞれのレジストリ 内容を以下に示す。

⟨TRUMP-GVHD⟩

同種造血細胞移植後合併症である移植片対宿主 病 (graft-versus-host disease, GVHD) に関する詳 細な臨床経過情報を収集するために設計されたelectric data capture system (以下、EDCシステム)⁶⁾。 $\langle PIDI2 \rangle$

原発性免疫不全症・自己炎症性疾患・早期発症 型炎症性腸疾患の遺伝子解析と患者レジスト 1J 7)

(CIRCLe)

小児期発症の肝疾患を対象とした多施設前向き レジストリ研究8)。

また、DB調査を計画している製薬企業の内資/ 外資の割合および各企業の実施数を外資系企業・ 内資系企業の区分でそれぞれ表9および図6に示 した。内資/外資の内訳としては、全調査374調査 のうち外資228調査(61.0%)に対して内資146調 査(39.0%)であったが、DB調査(全50調査)の 実施割合は外資35調査(70.0%)、内資15調査 (30.0%)と、内資に比べて外資で計画している数 が多いといえる。各企業別の DB 調査実施数をみ ると、1社で複数を計画している企業が多く認め られ、3調査以上を計画している企業は10社であ った。

3-2 DB 調査利活用による経済性評価

3-2-1 製造販売後調査の流れと経済性評価関連 項目

従来の使用成績調査の流れを図7に示した。従

DB 調査計画製薬企業の内資/外資の別

調查種別	外	欠	内	次 貝	総計
列"且"(里 <i>力</i>)	調査数	割合	調査数	割合	調査数
製造販売後 DB 調査	35	70.0%	15	30.0%	50
全調査	228	61.0%	146	39.0%	374

出所:PMDAホームページ掲載のRMPより医薬産業政策 研究所にて作成



出所:PMDAホームページ掲載のRMPより医薬産業政策 研究所にて作成

来の使用成績調査は調査計画作成から始まり、主 に施設選定、依頼契約、症例登録、調査票回収、 データマネジメント、統計解析およびメディカル ライティングといったプロセスで進められる。一 方で DB 調査は従来の使用成績調査の施設選定か らデータマネジメントまでのプロセスがデータ ベースからのデータ抽出に置き換えられる。

従来の使用成績調査での調査計画作成プロセス は、これまでの使用成績調査の経験等を参考にし て計画立案できるため、作業負荷は軽度で短期間 での対応が可能といえる。これに対してこれまで の経験の蓄積が少なく、製品単位でデザインやア ウトカム設定の確からしさ、データが存在し得る かなどを検討することが必要となる DB 調査は作 業の難易度が高い。また、データベース選定やデー タベース事業者との契約、計画立案打合せに加え、 適切な計画策定において PMDA との相談を行う

⁶⁾ 一般社団法人 日本造血細胞移植データセンター、GVHD レジストリ (TRUMP-GVHD)、https://www.jdchct.or.jp/ gvhdr/

⁷⁾ 一般社団法人日本免疫不全·自己炎症学会、PIDJ 事業、https://jsiad.org/pidj/

⁸⁾ CIRCLe、CIRCLe とは、https://www.circle-registry.org/About-us-JP/CIRCLe



ことが主流となっているため、相応の準備期間が 必要となる。一方で、従来の使用成績調査での調 査計画作成プロセスは基本的に承認後速やかに完 了させる必要があるが、DB 調査では統計解析に 用いるデータ抽出までに完了していればよく、調 査計画作成に充てる時間は従来の使用成績調査よ りも長く確保できる。

従来の使用成績調査では、調査を依頼する医療 機関に対する契約やモニタリング業務など施設単 位での対応が必要となり、全調査期間を通して継 続的に作業負荷、人員、工数がかかる。この業務 は内製化される場合には製薬企業における各施設 担当MRの工数を利用することとなる。近年では この業務を開発業務受託機関(以下、CRO)に外 部委託する企業もあり、その場合には委託料が発 生するため、外部コストを要する。近年の調査で は EDC システムを利用した調査が主流となって おり、この場合、システム初期設定並びに運用コ ストが発生する。また、医療機関に対しては調査 実施のための報酬、経費等コストの支払いが必要 になる。

医療機関においても、調査業務の受託に伴う人員 確保や、工数の負担がかかる。特に担当医師におい ては、調査票作成業務に対する負荷が発生する。

対するDB調査に関するコストは、主にデータ抽 出にかかるデータベース利用料であり、医療機関 での作業負荷、EDC システムや医療機関に対する 報酬等のコストは発生しない。データベース事業 者は統計解析、メディカルライティングを受託業 務範囲としていない場合が多いことから、これら 業務を外部委託する場合には、別途委託先の選定、 契約等の対応を行う必要があるが、このプロセス

についての委託は従来の使用成績調査でも実施さ れている範囲と大きな違いはないと考えられる。

3-2-2 コストメリット試算

本項では、製造販売後調査における従来の使用 成績調査と DB 調査の経済性を比較する。評価に あたっては製造販売後調査のプロセスのうち、統 計解析ならびにメディカルライティングに関わる 工数、社内人件費および業務委託コストなどに大 きな変動がないことを前提とし、これら以外のプ ロセスにおいて必要となるコストの差額をコスト メリットと考えた。従来の使用成績調査を DB 調 査に置き換えることが可能な試験割合を掛け合わ せることで、複数年における DB 調査利活用の経 済性評価として試算した。なお、本章では実際に 金銭の授受が発生する費用項目に加え、医療機関 における作業負担など、金銭支出を伴わないリ ソース消費として無視できない要素についても、 可能な範囲で金銭換算による試算を行っている。

【従来の使用成績調査にかかる費用】

①医療機関へ支払う調査費用、②医療機関スタ ッフ工数、③医療機関へのモニタリング費用およ び④ EDC システムセットアップ費用の試算を行 った。ただし、これらの項目は調査・試算可能な 特定の業務に限定していることに加え、用いた原 単位は調査可能な範囲での平均値や代表的な指標 等を援用した試算であることに留意が必要である。

① 医療機関へ支払う調査費用

国立病院機構「受託研究費算定要領」9)を参考と して、1調査票作成当たりの医療機関への報酬額 (事務費、管理費を含む)を一般使用成績調査2.86

⁹⁾ 国立病院機構、「受託研究費算定要領」2020年3月30日改訂版

万円、特定使用成績調査4.29万円と想定する。日 本製薬工業協会 ファーマコビジランス部会(以 下、PV 部会)によると、分冊ありの調査割合は 約55%を占めると報告されており100、55%の症例 では2調査票の作成がなされると仮定し、300例、 1.000例又は3.000例それぞれの規模に対する1試 験の調査費用を以下のように試算した。

〈一般使用成績調査〉

2.86万円×(300例+300例×0.55)

=1,329.9万円

2.86万円×(1.000例+1.000例×0.55)

=4,433万円

2.86万円×(3,000例+3,000例×0.55)

= 1 億3,299万円

〈特定使用成績調查〉

4.29万円×(300例+300例×0.55)

=1.994.85万円

4.29万円×(1.000例 + 1.000例×0.55)

=6,649.5万円

4.29万円×(3.000例 + 3.000例×0.55)

= 1 億9.948.5万円

なお、複雑な作業が伴う調査では、さらに報酬 額が高額となる。また、3報告目以降の追加調査 票作成が必要な場合には、さらに上記単価分の追 加コストが発生する。

② 医療機関スタッフ工数

医療機関スタッフの代表的な業務として、担当 医師が調査票を作成するコストを試算した。PV部 会によると、1調査票の記載事項は平均76項目と 報告11) されており、1項目1分弱として約1時間 で作成されると仮定した。医師の給与額は労働時 間当たりの給与額が示されている令和6年賃金構 造基本統計調査12)から平均時給 (病院規模計100~ 999人、所定内給与額121万4,600円/所定内実労働 時間数157時間) 約7,700円を算出した。ただし、本 給与額は手当や賞与に関する支給額は考慮してお らず、また、時間外勤務を想定していない。

7.700円×1時間×(300例+300例×0.55)

=358.05万円

7.700円×1時間×(1.000例+1.000例×0.55)

=1.193.5万円

7.700円×1時間×(3.000例+3.000例×0.55)

=3.580.5万円

③ 医療機関へのモニタリング費用

従来の使用成績調査では、医療機関に対する契 約やモニタリング業務を内製で対応する場合、各 施設担当MRの工数を充てて実施することが一般 的であるが、内製業務の人件費に係る定量的な試 算は困難であったことから、本試算ではこれら業 務を CRO に委託する場合を想定し、情報収集を 行った。CRO 業務委託費用は調査計画の複雑さ、 調査規模、医療機関数、期間、委託業務内容等さ まざまな要因によって見積もられるため、コスト 幅が広く公開されている具体的な情報を得ること が難しかったため、専門家へのインタビューによ り得た情報より、主にモニタリング費用並びにプ ロジェクトマネジメント費用として1億円程度 (300例規模を想定)のコストがかかっているもの と結論付けた。本コストは、施設訪問に際しての 交通費は考慮しておらず、また、症例数規模等の 増加によってさらに高額となる。

④ EDC システムセットアップ費用

製造販売後調査データ収集システムとして国内 PMS/EDC システムトップシェアを標榜してい る富士通エフ・アイ・ピー「PostMaNet」の価格 情報13)を参考に以下のように試算した。ただし、 2014年の同社プレスリリース上の参考価格であり 症例数は499症例以下の月額料金50万円を使用し、 通常製品の再審査期間8年の利用を前提とした。 なお、同社初期費用は個別見積りであったことよ り、臨床開発用 EDC システムの価格が公開され ている他の3社費用を比較し、最も低価格であっ

¹⁰⁾ 日本製薬工業協会 医薬品評価委員会 ファーマコビジランス部会、内部資料

¹¹⁾ 日本製薬工業協会 医薬品評価委員会 ファーマコビジランス部会、内部資料

¹²⁾ 厚生労働省、令和6年「賃金構造基本統計調査」

¹³⁾ 富士通エフ・アイ・ピー株式会社、プレスリリース「製造販売後調査データ収集システム「PostMaNet」の新バージョ ンを販売開始」(2014年6月30日)

た120万円を採用した。

初期費用 120万円

- +運用費用 50万円×12ヵ月×8年
- =4.920万円

【DB 調査にかかる費用】

PMDAとの相談費用(医薬品データベース/レ ジストリ信頼性調査相談および疫学調査計画相 談)14) とデータベース利用料を調査した。

① PMDA との相談費用

相談区分	手数料額
医薬品データベース/レジストリ 信頼性調査相談 (再審査申請)	211.21万円
疫学調査計画相談	300.79万円

② データベース利用料

DB調査に利用実績のあるデータベースのうち、 利用料が公表されている MID-NET 利用料15) を参 照した。

利用料	利用料額
基本料	1 利活用につき 4,212.3万円(定額) *利活用終了後5年間のデータ保管
(データ抽出 あり)	*利活用於「依5年前のデータ保官 料を含む

【過去5年間の製造販売後調査に基づくコストメ リット試算】

症例規模300例、調査期間は通常の再審査期間の 8年間、PMDA相談2種各1回実施を前提として 従来の使用成績調査費用、DB 調査費用およびコ ストメリットを以下のように試算した。

- ・従来の使用成績調査費用:計約1億7,000万円 (医療機関へ支払う調査費用 1.728.87万円*
 - + 医療機関スタッフ工数 358.05万円
 - +医療機関へのモニタリング費用 1億円
 - +EDC システムセットアップ費用 4.920万円)
 - *:本稿の調査期間における一般使用成績調査 と特定使用成績調査の割合(131:193 = 2:

3) で以下のように試算

1,329.9万×2/5+1,994.85万×3/5=1,728.87万円

- · DB 調査費用: 計約4,700万円 (PMDA 相談費用 211.21万+300.79万 +DB利用料 4,212.3万円)
- ・コストメリット:総計約1億2.300万円

2020~2024年度に計画立案が指示された調査数 は374調査であった。2017年に厚生労働省のワーキ ンググループが製造販売後調査で想定される MID-NET の利活用数の試算を行っており、2015 年度に承認された新医薬品の40.0%に DB 調査実 施の可能性があると試算160されている。この数値 を参考に、すべての調査の DB 調査への置き換え は難しいことを踏まえ、約半数(約20%)のDB 調査への置き換えが実現すると仮定すると、過去 5年間の使用成績調査を DB 調査に移行すること による経済性効果は以下のように試算できる。

374調查

- ×DB調查移行率20%
- ×1試験コストメリット1億2.300万円
- ⇒92億円

4. まとめと考察

4-1 製造販売後調査の最近の動向

本稿で調査を実施した2020から2024年度の新医 薬品承認品目数に対する初回RMP数の割合は37.0% であった。内訳は新有効成分含有医薬品が多くを 占め、その他の製品で各年度数件認められた。

承認により新たに計画された調査の推移をみる と、調査総計は2024年度に急な減少がみられた。 全体の承認品目数、特に新有効成分においても、 また、初回 RMP 策定の数字においても大きな変 化は見られないことから、これらの各調査数の減 少は、製造販売後調査の在り方の見直しにより「医 薬品の製造販売後調査等の実施計画の策定に関す る検討の進め方について | (以下、ディシジョンツ

¹⁴⁾ 独立行政法人 医薬品医療機器総合機構、承認審査関連業務 医薬品・医薬部外品の相談業務について、https://www. pmda.go.jp/review-services/f2f-pre/consultations/0017.html

¹⁵⁾ 平成30年4月1日付け薬機発第0401004号「MID-NETの利活用の初期段階における基礎的検討の実施要綱について」の 別添、https://www.pmda.go.jp/files/000264717.pdf

¹⁶⁾ 平成29年6月28日付け厚生労働省「医療情報データベースの運営の経費等に関するワーキンググループ報告書」

リー通知)の一部改正通知170が発出された影響に よるものと推察できる。このような中で数値とし ては横ばいに見える DB 調査は割合としては増加 傾向であり、各調査の選択の在り方も変化してい る可能性がある。

一方で、全例調査の数においては総調査数の減 少によって調査数の低下は認められたものの、割 合としては横ばいの状況であった。しかしながら、 この内訳をみると、一般使用成績調査における全 例調査割合は減少し、特定使用成績調査における 全例調査割合が上昇しているともいえる。ディシ ジョンツリー通知の改正により、全例調査の在り 方が大きく見直されており、全例調査は減少ない しは特定の範囲での実施に絞られていく可能性が あり、今後の推移に注目したい。なお、DB 調査 においても全例調査を計画した調査があり、選択 するデータベースや疾患(現時点では希少疾病で の実施の可能性が高い)によっては DB 調査にお ける全例調査実施の可能性があるといえる。今後、 各種公的データベースやレジストリ等の整備、連 携が進むことにより、このような対応の可能性が 拡大することが期待される。

新医薬品承認品目中で希少疾病用医薬品におけ る製造販売後調査のうち7調査5.8%がDB調査で あった。希少疾病を対象とする治験では小規模に 留まりがちな部分を、データベースを活用し補完 する可能性もあると考えられる。また、同種同効 品での計画履歴があることで次の DB 調査の計画 を促進する可能性が高まるといえる。

PMDA審査分野ごとにみると、主に承認品目数 の多い審査部門における調査数が多いことが言え るが、一方で調査の指示割合が比較的少ない分野 も存在する。特に第5分野は37品目の承認がある にもかかわらず一般使用成績調査が2調査のみと なっている。第5分野は泌尿生殖器官・肛門用薬 ならびに医療用配合剤の担当となっており、医療 用配合剤の有効成分は一定の安全性が評価された 既承認成分であることが多いことが背景にあると

考えられる。DB 調査数をみると、実施割合の高 低に分野ごとの違いが認められた。要因としては PMDA 担当分野ごとの受容度の違い、積極的な データベース利活用を進める製薬企業の開発分野 の傾向あるいは疾患ごとの DB 調査の適用の向き 不向きなどが考えられるが、その特定は難しく今 後の動向を注視したい。

症例規模別の集計からは、一般および特定使用 成績調査では300例以下の調査が最も多く60%程 度であり、10,000例を超える調査は認められなか った。一方で、DB 調査では幅広い症例数が設定 されており、症例数に対する許容幅の広さが目立 った。症例数規模と作業負荷やコスト増加が比例 する傾向にある従来の使用成績調査に対して、DB 調査は症例規模による作業、コストへの大きな影 響がない点は、DB 調査を選択する場合の理由の ひとつとなる。しかしながら、症例数検討中や不 明とされている調査が多く認められ、実際の割合 を反映しているかどうかは不明である。DB調査 では、承認審査時点では DB 調査実施について合 意し、承認を得た後、具体的な調査内容について はPMDA相談等を経て計画を最終化するため、評 価時期に合わせたデータ抽出を行う時点までに症 例数等を含めた計画の最終化が行われている状況 が伺われる。

また、従来の使用成績調査では対照群の設定は 想定されないが、一方で DB 調査では対照群が設 定された調査は72.0%と高い割合を示した。大規 模で対照群を設定した調査を実現しやすい点は DB 調査ならではのメリットであるといえる。

利用されているデータベースの種類は MDV や IMDCといった商用データベース、MID-NET、疾 患別レジストリ3種などで非常に限定されてい た。これらのデータベースは、データベース事業 者が個々に診療情報を収集するものであり、それ ぞれに対象集団や格納情報、構造等に特徴や限界 がある。当局が推進している各種公的データベー ス構築、医療情報の連結などの整備により、DB

¹⁷⁾ 令和6年7月18日付け医薬薬審発0718第1号、医薬安発0718第1号「「医薬品の製造販売後調査等の実施計画の策定に 関する検討の進め方について」の一部改正について」

調査でも選択できるデータベースが増加し、利活 用が進んでいくことを期待したい。

DB 調査を計画している製薬企業は内資に比較 して外資で多く、日本国内での従来の製造販売後 調査のノウハウを持つ内資と、外国の医療データ 利活用のノウハウを持つ外資との選択の違いが表 れているとも解釈することができる。また、DB 調査を計画している企業は1社で複数の計画をし ている実態から、はじめて DB 調査を選択すると ころに高い壁があると推察された。

4-2 DB 調査の経済的評価

本稿では医療情報利活用における経済的メリッ トを評価する一事例として、DB 調査の活用によ る経済的評価(コストメリット)を試算した結果、 300例規模の調査における従来の使用成績調査と DB調査の試算可能な項目による比較において、1 試験1億2,300万円のコストメリットがあると試 算された。この数値から、従来の使用成績調査を DB 調査に移行することによる経済的効果を5年 間で約92億円と算出した。

ただし、これらの試算には多くの制約があるこ とに留意が必要である。ひとつには本稿で示すこ とができた試算項目は限定的であり、実際のコス トは調査の種類・規模、内容の複雑性、期間、モ ニタリング方法、相談回数、使用するデータベー スなど、さまざまな条件によって大きく変動する。 また、特に多数の安全性検討事項(以下、SS)が 設定されている製品においては、従来の1使用成 績調査で確認できるSSを、必ずしも1DB調査で 捉えられるとは限らない。

一方、厚生労働省のワーキンググループや PV 部会は従来の使用成績調査の中に DB 調査で代替 可能な事例があることを報告しており、DB 調査 が適用可能であるにも関わらず、十分にこのメリ ットを利用できていない製品が存在する可能性が 示唆されている。なお、本稿では、厚生労働省ワー キンググループの報告を基に試算を行ったが、PV 部会の2024年度活動において、従来の使用成績調 査のうち DB 調査の実施が可能であったと考えら れる割合は23.3% (全てのSSをDB調査でカバー 可能な調査4.9%、一部の SS のみ DB 調査で実施 可能な調査18.4%) であることが報告18) されてお り、DB 調査への移行可能率については今後の検 討課題である。しかしながら、これらの試算割合 には全例調査や希少疾病用医薬品の調査は含んで いない。本稿での調査結果では、特に希少疾病用 医薬品での DB 調査の実績があることや、昨年度 実施された製造販売後調査の在り方の見直しによ るディシジョンツリー通知改正により、全例調査 の対象が絞られていく可能性、各種データベース の整備やバリデーションの促進により、利活用可 能なデータベースやレジストリの数が増加し、評 価可能となる SS の幅が広がると考えられること などから、今後 DB 調査の利活用可能率は上がっ ていくものと推測される。

従来の使用成績調査は通常症例数300例規模の 調査が主流であったが、DB 調査では対照群を設 定できることや、数千例規模での実施も可能であ るため、選択するべき状況がそもそも異なる可能 性もある。

これらを踏まえ、また、ディシジョンツリー通 知に基づく追加の安全性監視活動の要否および製 造販売後調査の選択は、それぞれの製品の特性、 目的等に合わせ、最適なものを設定する必要があ り、従来の使用成績調査のすべてを DB 調査に置 き換えることができるものではないと考えられ る。これらの特徴や利点を理解したうえで、DB 調査のコストメリットを最大限に生かす選択をし ていくことが重要と考えられた。

5. おわりに

わが国では、医療 DX が進行する中、その効果 や試算手順については、これまで十分な調査研究 が行われておらず、個々の実例などを示すに留ま っている。本稿では、近年日本において推進され

¹⁸⁾ 日本製薬工業協会 医薬品評価委員会 ファーマコビジランス部会 継続課題対応チーム6、令和5年度成果報告会 「薬剤疫学に基づく DB 調査・比較調査に関する課題対応」(2024年3月)

ている医療 DX 促進の要となる医療情報基盤構築 による製薬企業の医療情報利活用における経済的 メリットに注目し、代表的な事例となる製造販売 後調査における DB 調査の活用状況について検討 を行った。

医薬品の DB 調査は2018年以降、当局が認める 製造販売後調査の一形態となったが、現時点にお いてもその活用が十分に進んでいるとは言い難い 状況であった。背景には、全例調査が依然として 一定の割合を占めており、現在利用可能なデータ ベースで対応できるものが非常に限られているこ と、規制対応で求められるレベルの信頼性確保や 継続的、長期的なフォローが可能で利活用の同意 取得などの整備がなされたデータベースが不十分 であること、利活用に必要なバリデートされた データベースの充足性に課題があること、そして 製薬企業における利活用が一定の企業の範囲に留 まり、利活用能力やノウハウに偏りがあることな ど、複数の課題が存在している。

一方で、DB 調査の利活用によって、一定の条 件下ではあるが、製造販売後調査に対する負担軽 減が図られる、つまり経済的メリットが認められ る試算結果を得ることができた。このことは、今 後適切な状況を捉え、DB 調査を選択していくこ との意味付けを与えるものである。

本報告は製造販売後調査に焦点を当てた報告と したが、医療 DX 推進による種々の活動における 経済的影響を整理し、経済性評価を行うことは、 医療情報利活用の意義を考え、理解、把握し、各 種ステークホルダーの意識を高め、共通認識を持 つこと、ひいてはわが国の医療 DX を促進するこ とに貢献する。そして、推進に際しての課題等へ の積極的な取組みを促進するひとつのきっかけを 作るものと考えられる。今後の医療情報の活用が 実効性のあるものとなるよう、製薬企業における 医療情報の積極的な活用と、規制当局、あるいは 関係する研究機関等による継続的な経済性評価、 効果検証がなされていくことを期待したい。